

1-5-11 部分図の利用

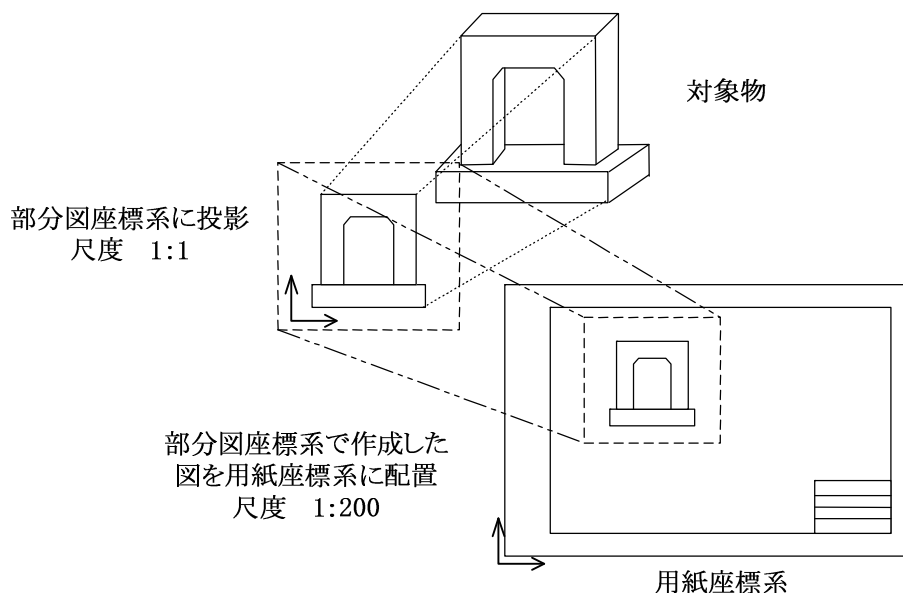
部分図を利用する場合は、部分図座標系に実寸で定義し、用紙に配置することを原則とする。

ただし、図面の輪郭や表題欄等対象物の座標系と関係ないものは、用紙座標系に直接配置することが望ましい。

【解説】

部分図とは、複数の図形を1つの集合として取り扱い、用紙に配置する機能である。実寸で定義された図形に尺度と回転角を与えて任意の位置に配置できる。尺度が異なる複数の構造物を1枚の用紙に描く場合や、縦と横の尺度が異なる縦断図を描く場合にも利用できる。

SXF仕様で定義される座標系は、解説図1-9のように用紙に基づいた用紙座標系と、対象物に基づいた部分図座標系に大別される。



解説図 1-9 用紙座標系と部分図座標系の関係

さらに部分図座標系には、通常の数学座標系 (XY 直交座標系) のほか、地形を平面図として表す場合等に使用される測量座標系 (平面直角座標系: 測量法により定められ基本測量や公共測量に使われる) がある。